

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2013 年 12 月 22 日

発行者：大沢豊・青山秀雄

No.13

横田・基地被害をなくす会 NEWS

原告団 NEWS

No.4

合同
発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒ yokota_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒ yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

発行：横田・基地被害をなくす会，第9次横田基地公害訴訟原告団

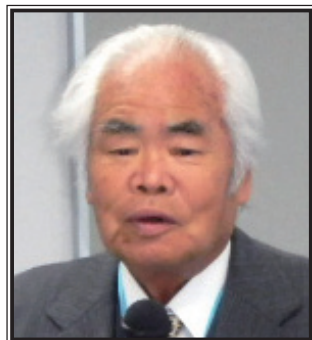
※ NEWS は「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

た ぞう 浅野太三さん (横田・基地被害をなく す会代表，第9次横田基 地公害訴訟原告団団長) 10 月 10 日逝去

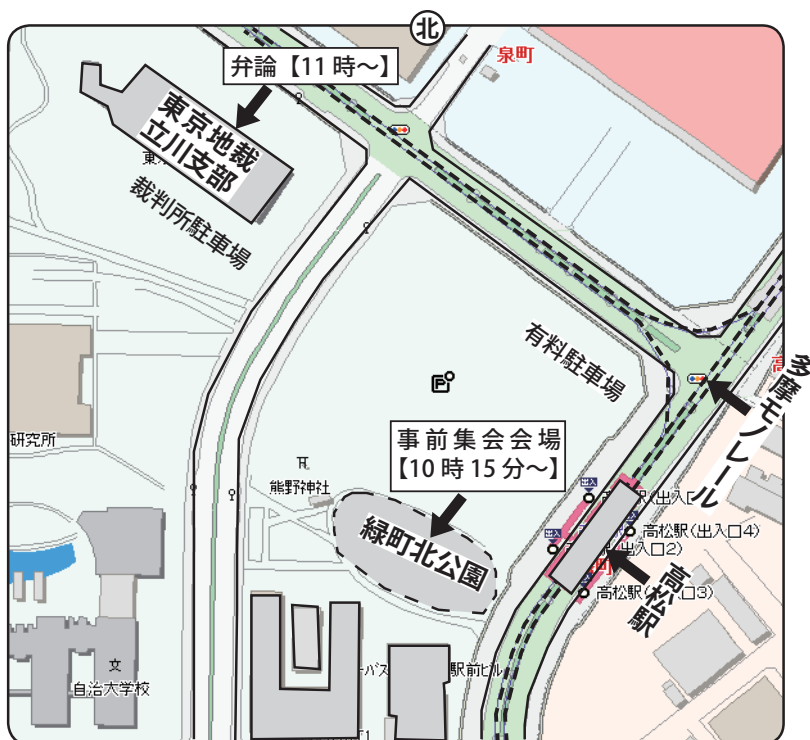
(関連記事は 2 ページ)

浅野太三さんが喉頭がんで亡くなられました。享年 81 歳でした。なくす会，原告団とも精神的支柱を失いました。しかし，この運動・裁判は浅野さんの遺志を継ぎ，ますます強固なものにしていかなばならないと，役員一同思いを新たにしているところです。

なお，なくす会は代表代理を副代表の大沢豊さん，原告団は団長代理を副団長の青山秀雄さんとするのを役員会で確認しました。



第 5 回弁論＝
1 月 23 日(木)
午前 11 時～立
川地裁《午前
10 時 15 分高松
駅西側広場集
合》に参加を!!



至・立川北駅

浅野太三さんを悼む

第9次横田基地公害訴訟原告団 団長代理 青山 秀雄



残念です。私たちの代表、第9次横田基地公害訴訟原告団団長で、横田・基地被害をなくす会代表でもあった浅野太三さんが去る10月10日逝去されました。

昨年から体調を崩し入退院を繰り返していましたが、病気には勝てませんでした。

横田基地に係る運動には、横田基地飛行差し止め訴訟の1994年12月提訴時に副団長として参加され、1999年に団長の任を受けるなど、常にこの訴訟団の中心におられました。

浅野さんは、国鉄労働組合員時の整理解雇の経験から、「働く者の権利を守ること」「一人の首切りも許さないこと」、そのために「仲間同士の支え合い」「団結の大切さ」「労働運動を地域や住民、国鉄の利用者に理解していただくこと」、この様な信念を貫き続けました。また、国鉄～J Rと、一貫して労働者であったことが、定年後に誘われた訴訟団に加入するという自然の流れになったのではないかと思います。もちろん、浅野さん自身が瑞穂町に居住し、子育てを含め、日常生活で横田基地の爆音の被害を受けてきたことも、地域の問題解決、改善運動に結び付いたのだと思います。また、その後訴訟団の内情を知れば知るほど、特に故福本団長と接するにつけ、その思いを強くしていったのだと思います。

これまでの訴訟の中で、賠償で勝訴しても、その騒音の原因の差し止めには手が届かないことや、国と自治体間で話し合いによる改善をせよとの裁判長の和解提案も無視し続ける国の対応を聞き、これが続く限り裁判に訴えるしかない、生活を脅かす騒音や危険を認めるわけにはいかない、と断言に違いありません。

「何としても、子や孫の健やかな成長をかなえる環境を残さなければ、静かな夜や平穏な生活は取り戻せない。」と語る浅野さんが、今も私の横に思うことがしばしばあります。団長の大役の相談を受けたときに、「これまでの運動継続のためには受けざるを得ない。困ったよ。」と、頭をかいていた姿が今も鮮明に蘇ります。

団長を引き受けて以来、裁判傍聴や集会、学習会、弁護団との難しい打合せ、大空まつり、関連団体の集会、全国基地爆音訴訟原告団連絡会議な

ど、全国を飛び回り、運動の中心を担っていただきました。

単刀直入、ぶっきら棒の一面もありましたが、本来は心優しい人であり、最後まで横田基地問題、政治や社会に強い関心を持たれていました。

新たな訴訟に向けて「横田・基地被害をなくす会」を立ち上げ、2012年11月に第9次横田基地公害訴訟原告団を結成、同年12月12日の東京地裁立川支部に提訴時は体調不良にもかかわらず出席して、団長の決意を明らかにしていました。

強い信念のもとで、今度こそ勝利したいとの思いで臨んだ闘いの途中、まさに志半ばにして倒れたことについて、浅野さん自身、無念の思いでいっぱいだったと思います。

私たちは、浅野さんの遺志をしっかり受け継いで、この訴訟の勝利と基地被害をなくすことを目指し、さらに頑張っていく決意であることを申し上げ、追悼の意とさせていただきます。どうぞ安らかに眠りください。

2008年7月18日毎日新聞記事より



第2回音響セミナーに参加して

横田・基地被害をなくす会 代表代理 大沢 豊



先日、日東紡音響エンジニアリングという会社が主催する「音環境セミナー」に参加しました。航空機騒音というものについて基礎から学ぶということで、横田基地や立川基地の航空機騒音に囲まれた立川市在住の私には大変勉強になるセミナーでした。

専門家が朝から5つのテーマで講演をしてくれました。①航空機騒音の基礎知識、②航空機騒音の評価方法、③航空機騒音の測定方法、④管制レーダー情報を用いた航跡補足の技術について、⑤航空機騒音の健康影響と生活妨害及び今後の課題、というテーマでこれまでちゃんと勉強しておかなくてはと思っていたことを次々と解説してくれて頭の整理になりました。



自動測定する装置一式騒音の大きさを拾うマイク、方向を検知するマイク、航空機が出す電波を拾うアンテナ、高度情報を感知するアンテナ、収集し分析し記録保存する分析装置などがコンパクトにまとまっている。

また、管制レーダーに関しての講義は航空機を運行させる新しい技術が活かされており、刺激的で目を見張るものがありました。立川市でも横田基地や立川基地を使用する航空機の騒音測定を続けていますが、音の大きさとその発生回数と時間を記録しているだけです。これまではでもそれでも良かったのですが、この間測定技術がずいぶん進化してきたのでこのままでいいのだろうかと思いました。

また、航空機騒音の評価方法が今年から変わりました。これまでは WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）から、Eden（IL・ディー・エヌ＝時間帯補正等価騒音レベル）に変更になりました。測定方法は変わらず評価の方法が変わります。航空機が出して

いる電波（機体のコード番号やGPS信号、航空機の高高度情報）なども受信することで、より正確な航空機の飛行情報が把握できると教えてもらいました。立川市ではヘリコプターによる騒音被害の声を何度も聞いているので、こうした情報は今後必要になるでしょう。ただ、米軍などの



マイクには6個もマイクが向かい合っていてセットされており、航空機の接近を全方位的に分析できる。

軍用機は電波情報をすべて出しているとは限りませんが、警察、海上保安庁、消防庁などの防災関係ヘリコプターは信号電波を出しているでしょうから、これらの情報は把握し騒音情報と重ねて記録できるはずです。これを機会に航空機騒音の測定方法を見直すべきではないでしょうか。私たち周辺住民も横田基地周辺での騒音測定を独自に行っていますが、今回学んだ技術を追加することでより正確な測定が出来る可能性があります。

3日目は講習を受けた40名ほどの受講者がマイクロバス2台に分譲して成田空港まで出かけました。個人的にはこの空港の建設と開港に反対してきたので、滑走路北端の公園から次々と離陸する巨大な旅客機を複雑な思いで眺めていました。その後、滑走路の延長上を北に移動しながら「安崎測定局」、「磯辺測定局」2ヶ所の自動測定地点を見学し、具体的な実機を対象に測定の実習が行われました。上空を飛行する旅客機の移動を全方位的に分析できるマイクでは見事にその位置を捉え、コンピューターの図面上にその位置を表示していく技術の高さに驚きました。こうしたデータが航空機騒音と同時に捉えられ、正確な測定の力になっていました。お金をかければ大変高度な測定ができるということがわかりました。私たちにどこまで出来るかを提案していきたいと思います。

全国の基地訴訟原告団（嘉手納・普天間・岩国・小松・厚木・横田）、3年ぶりに結集（11/23～24 小松）

全国基地連・第3回総会 & 交流集会開催

横田・基地被害をなくす会
第9次横田基地公害訴訟原告団
事務局次長 塚本 秀男

◇役員に青山氏、福本氏が選出される

今回の総会で、代表に藤田栄治氏（留任＝厚木原告団・団長）などが選出されました。私たち原告団からは、役員として青山秀雄氏（団長代理）、事務局員として福本道夫氏（事務局長）が加わることになりました。

◇原告団交流集会・記念講演・総会の報告

先月、石川県小松市内のホテルにて全国基地爆音訴訟原告団連絡会議第3回総会が開催されました。私たち第9次横田基地公害訴訟原告団（基地被害をなくす会を含む）は、5名の役員が代表として駆けつけました。上記の2人に加えて、中里（副団長）、斉藤（会計）、塚本（事務局次長）の5人でした。全国からは50人を越える参加があり、久しぶりに（？）胸が熱くなる体験をしました。

一日目は、全国原告団交流集会。各原告団から当該裁判の到達点などが紹介され、意見交換が分科会形式で行われました。特に、話題となったのは次の2点でした。

1点目は、オスプレイ配備反対運動。沖縄からは、復帰後最大規模である10万1千人の参加で県民大会が開かれ、県内41市町村議会の全てで反対決議がなされ、普天間基地ゲート前では原告団が中心となって1年以上にわたり毎日の抗議行動が続けられているとの報告がありました。（その後、自民党中央より恫喝がかかり、沖縄出身の自民党所属議員の公約破りをめぐり緊迫した情勢が報道されています）。また、岩国からは、2012年11月にオスプレイ飛行差し止め提訴を行っているとの報告がなされました。

2点目は、国側が持ち出している「昼間騒音控除」問題についてでした。「昼間は被害地域の外に滞在（通勤、通学など）している原告が多い」との口実から損害賠償の減額や「賠償にあたるほどの被害は存在しない」との国側の厚かましい主張です。全国の原告団が、国側から投げられた「挑戦」に立ち向かい論破していくことを確認しあう

機会となりました。

一日目の夕刻からは、各地の原告団参加者がバラバラに約10人ずつ配分されて円いテーブル毎に親睦を兼ねた交流集会が行われました。「嘉手納の北谷支部は、町民の三分の一に相当する3931名が原告となっているが、どんな努力をなされたのでしょうか？」など、私のテーブルでは、それなりに突っ込んだ交流が進みました。（小松原告団の計らいで、日本海産のブリを地酒と共においしく頂きました。）

二日目は、朝から記念講演、11時から総会でした。

講演者は小松地元の医師（服部真先生）で、「医学調査からみえた基地騒音の健康被害」と題して、実に興味深い内容でした。詳細は省略しますが、次の二点が印象に残りました。一点は、「騒音被害地域4地区、隣接する非被害地区2地区の全676世帯にアンケート用紙を持参して訪ね回り、内584世帯から回答を集めきった（回収率86.4%）」という足腰の強い運動をされていること。二点目は、回収アンケートの分析から「低体重出生児（2500g未満）」の割合が騒音がひどくなるにつれて増加し、W85地域では12%余との驚くべき結果が出ているとの報告でした。

その後、地元平和団体からの歓迎や連帯の挨拶を受け、総会が開かれました。活動報告・方針や会計、監査報告などが拍手で確認され、以降2年間の役員人事が選出されました。

今回は、希代の悪法である「特定秘密保護法案」を巡る闘いの最中に開かれたことから、同法案に反対する特別決議が採択され、廃案・廃止まで闘い抜くことを誓い合い、散会しました。

（総会資料は5ページに掲載しました）

※なお、次回総会の開催地は、今までの経緯（厚木～嘉手納・普天間～小松…）から横田基地周辺となることと思います。その節は、原告団員や基地被害をなくす会・会員の皆様のご協力をお願いいたします。

全国基地連・第3回総会資料

◇総会決議

私たち「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議」は現在、全国で7つの爆音訴訟に係争中です。原告として被害を訴える人の数は、約3万7千名です。

これまでの粘り強い裁判闘争により、「爆音は違法」という司法の判断は定着してきました。しかし、被害の解消対象となる「飛行差止め」が認められた判決はこれまで一つもありません。

基地あるが故の住民被害の実態は、1975年に小松の爆音裁判が始まって以来何一つ変わっていないと言っても過言ではありません。

そればかりか、昨年来の米軍オスプレイの岩国基地への陸揚げ及び沖縄配備強行と日本全国で実施計画があきらかになった低空飛行訓練等によって、受忍限度を超える爆音下での生活被害・健康被害・環境破壊が広範囲に激甚化しているのが現実です。オスプレイの低空飛行訓練の関係自治体は200を超え、多くの被害が予想される住民や関係団体との連携を構築し、全国民に軍事基地問題の理不尽さを訴え、軍事基地撤去に向けた闘いを目指します。

欠陥機オスプレイは、自然環境や歴史遺産に対する悪影響から、米国ニューメキシコやハワイでは訓練が中止されていますが、沖縄・日本では環境影響評価もなしに米軍のやりたい放題です。爆音による具体的な被害がありながら、その救済の手立てを講じない国に対して、本日の全国基地爆音訴訟原告団連絡会議第3回総会に結集した私たち各地の原告団は、法廷内外でより一層連帯を強め、共に闘い続けていくことを確認しました。

同じ苦しみを抱える全国の人々の闘いを支援し、私たちの闘いの輪を広げ、静かな空を取り戻し、安心して暮らせる街、基地のない平和な日本を実現させるため、全力で闘いぬくことを、ここに決議します。

2013年11月24日 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議第3回総会 参加者一同

◇特定秘密保護法案に反対する決議

(内閣総理大臣・安倍晋三宛)

私たち「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議」は、全国の軍事基地周辺住民が、航空機騒音等による生活破壊からの救済を求め、平和で静かな生活環境をとり戻すことを目的に結成した団体です。

ところで、現在国会で審議されている「特定秘密保護法案」では、①防衛、②外交、③特定有害活動の防止、④テロリズムの防止等に関する事柄で「特定秘密」と指定された情報の漏えい行為や取得行為を行った者に対して最高10年の懲役という重罪で処

罰しようとしています。また、共謀、教唆、煽動、過失による漏えい、特定の方法による取得行為も処罰の対象としています。

しかし、この法案は、「特定秘密」の範囲が広汎かつ曖昧であること、いかなる情報が「特定秘密」で、保護の対象とされているのかが不明であること、国民が知ろうとしたり伝えようとするすることも処罰の対象となること、政府による権力の濫用を国民が抑制できないことなど、多くの問題点をかかえています。

私たちは、防衛・外交等の情報を得ることによって、軍事基地の被害から生活を守ろうと日々活動していますが、これに対し、重大な処罰が科せられる可能性は否定できないと判断しています。

そして、この法案の意図するところは、私たち一般市民を委縮させ、情報を入手することに消極的にさせることにもあるのではないかと疑わざるを得ません。国民の知る権利、表現の自由が十分に保障されず、国政について自由闊達な議論が行われないような国家は、民主主義国家とは言えません。

さらに、特定秘密保護法が成立することになれば、米軍機、自衛隊機の飛行情報、機種情報、米軍空母をはじめとする米軍艦船が我が国の港へ入出港する日時や自衛隊艦船の運航状況等の情報取得行為、アクセス行為が処罰の対象とされることは必至です。これは、報道機関にとっても同様で、報道機関の取材・報道による十分な情報が国民に知らされなくなってしまう。

結果として、これらのことは、私たちの爆音被害解消の取り組みを大きく抑制することになります。また、爆音被害の実態を調査、研究する研究者、研究機関も同様の影響を受けることになりますが、それ以前の段階で、情報入手に躊躇することになるでしょう。そして、私たちは、爆音被害の実態を客観的に裁判所などに伝えることが不可能となり、爆音被害解消の声をあげることすらできなくなります。

このように、特定秘密保護法は、国民の知る権利を侵害し、米軍基地・自衛隊基地の航空機爆音による日常生活破壊の被害を解消する手段を奪う悪法です。

基地被害に苦しむ私たちは、被害の事実、救済の声を封じ込める「特定秘密保護法」の制定に断固として反対することを、ここに決議します。

2013年11月24日 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議第3回総会 参加者一同

弁護団紹介①

今回から、弁護団の先生方を紙面で紹介していきます。私たちの弁護団には、西東京共同法律事務所（立川市）と西東京ひの法律事務所（日野市）の、全ての弁護士に加わっていただいています。

◇栗山れい子弁護士

①**弁護士歴** 35年（1979年弁護士登録）

②**趣味** ミステリーを読むこと、「数独」などのペンシルパズル（山歩きの趣味は長年にわたり休止中）

③**横田弁護団に参加して思うこと** 基地騒音訴訟の一番の問題は、違法性が認められながら、継続する騒音の発生を止められない、被害の賠償を受けるためには繰り返し裁判を起こさざるを得ないということです。この事態の責任は、裁判所にあります。この裁判を通じて、抜本的解決には遠くても、せめて風穴を開けたい、という気持ちで臨んでいます。



◇中川瑞代弁護士

①**弁護士歴** 34年（1980年弁護士登録）

②**趣味** 散歩・時々山歩き 他に趣味として挑戦したいこと多すぎて記載不能

③**横田弁護団に参加して思うこと** 裁判所は、騒音被害を認めながら飛行差止を認める判断に踏み込んでいません。日本が独立を果たしてから既に60年を経過してなお米軍基地からの騒音被害等に対する根本的解決への道が見えません。裁判の場で、この60年間の国の無策を主要な争点として争うための法律的な主張の立て方を考えるべき時期に来ていると感じています。



緊急連絡先

事務所は、2日に1回程度のFAX、留守電の確認と、毎日のメール確認をしています。常駐はしていません。御用の方は留守電に連絡先電話番号・お名前を録音するか、FAX、メールをお願いします。お急ぎの方は事務局・福本（携帯090-4951-0800）までご連絡ください。

住所やアドレスの変更がある方は、お知らせください

住所変更やメールアドレスの変更がある場合は、事務所に留守電かFAX、福本まで（左枠参照）お知らせください。

会費の振り込みについて

会費の払い込み状況は、NEWS次号送付時に同封します。

会費は、毎年4月からの1年間の期間が対象となります。なお、原告団会費については、2013年度分から半期分5,000円ずつの分割納入も可能です。分割納入の方は、その旨を振り込み用紙に書いてください。

原告団会費は1名1万円（判決確定までの間1

世帯1万円も可）、横田・基地被害をなくす会・会費は個人会員は1名2千円、団体会員は1口2千円です。

「原告団会費」と「横田・基地被害をなくす会・会費」は別です。両団体加入の方、一方だけに加入の方がおられますので、ご注意ください。

第9次横田基地公害訴訟 原告団・会費の振り込み先

会費納入は、以下の口座へお願いします。

①ゆうちょ銀行 店番018 普通8014443

②ゆうちょ銀行 00180-6-790063（振替用紙を同封しましたので、お使いください。）

※名義：第9次横田基地公害訴訟原告団

※年会費は、10,000円（家族原告は、1名以外の会費を裁判終結時に精算することもできます。）

なくす会・会費の振り込み先

会費納入は、以下の口座へお願いします。

①ゆうちょ銀行 店番008 普通6875225

②ゆうちょ銀行 記号10040 番号68752251（振替用紙使用の場合）

③中央労働金庫立川支店 店番282

普通預金（口座番号）1074068

※名義：横田・基地被害をなくす会

※年会費は、個人2000円、団体1口2000円

写真で見る活動報告

9/3 第四次厚木爆音訴訟地裁（横浜）結審。桜木町駅から地裁までデモ行進～地裁前で集会



9/1 前訴訟弁護団長・前田知克先生逝去



9/10 全国基地連事務局長 & 厚木原告団事務局長・斉藤英昭氏逝去



10/27 オスプレイ学習会 / 横田基地にオスプレイを配備させない会～普天間・桃原氏, 岩国・大月氏を講師として大盛況。紙面の都合で、今回は詳細な報告ができません。資料をご希望の方は、事務局に連絡を！



10/24 全国基地連第3回総会 in 小松。総会前の時間を使っての服部真先生の「航空機騒音による健康被害について」の記念講演、前日（10/23）の原告団交流集会を含め、熱心な討議がなされた。一方、国会では、特定秘密保護法案が强行採決されようとしていた。

原告募集！追加提訴計画中！

ご家族（子ども・孫も可）近隣の知人・友人で原告になって頂けそうな方を原告団本部まで紹介下さい。必要な書類を持ってお伺いします。皆様のご協力をお願いします。

現在までに、ヘリ騒音で苦しんでおられる立川市西砂町の住民や前訴訟の原告だった方々などから追加提訴の希望が届いています。原告総数を、当面 200 人にすべく募集しています。

経過報告と今後の予定 (2013年8月19日～)

- * 8/19: オスプレイの横田基地配備に関する要請行動 (日野市), 横田基地案内 (生活者ネット呼びかけ応募者)
- * 8/20: オスプレイの横田基地配備に関する要請行動 (八王子市議会各会派)
- * 8/26: オスプレイ横田基地配備阻止対策会議
- * 8/29: 第9次横田訴訟第3回弁論 (立川地裁) ～進行協議, 「航空機空中衝突防止のために資料」検討会
- * 9/1: 前訴訟 (横田基地飛行差し止め訴訟) 弁護団長・前田知克氏逝去
- * 9/2: 全国基地連・総会準備打合せ (厚木事務所)
- * 9/3: 第四次厚木爆音訴訟・地裁結審
- * 9月: 横田基地周辺自治体・9月議会でオスプレイ横田基地配備に関する一般質問, 意見書等が審議される (八王子, 昭島, 立川, 瑞穂, 日野など)。
- * 9/5: なくす会・原告団合同役員会議
- * 9/9: オスプレイ横田配備阻止対策会議
- * 9/10: 全国基地連事務局長・厚木原告団事務局長・斉藤英昭氏逝去
- * 9/13: 東京都へオスプレイ横田配備についての申し入れ～記者会見
- * 9/15: 全国基地連事務局長会議～厚木・斉藤氏お通夜
- * 9/18: 弁護団+原告団合同会議
- * 10/2: オスプレイ横田基地配備阻止対策会議
- * 10/3: なくす会・原告団合同役員会議
- * 10/7: 共同通信取材 (日米地位協定関連)
- * 10/10: 原告団団長／横田基地被害をなくす会代表・浅野太三氏逝去

- * 10/12: 原告団陳述書集中作成, 10.12 横田基地もいらない! 市民交流集会
- * 10/13-14: 浅野太三氏お通夜～告別式
- * 10/14: 全国基地連役員会議 (厚木事務所)
- * 10/15: 弁護団+原告団合同会議
- * 10/16: 10.27 オスプレイ学習会の記者会見
- * 10/21: 10.21 集会 (三多摩平和運動センター主催), オスプレイ横田基地配備阻止対策会議
- * 10/22: 全国基地連会計監査 (厚木事務所)
- * 10/27: オスプレイ横田基地配備阻止・学習会
- * 10/28: 全国基地連役員会議 (全水道会館)
- * 10/31: 第9次横田訴訟第4回弁論 (立川地裁)
- * 11/6: 全国基地連総会議案書検討会議 (厚木事務所)
- * 11/7: なくす会・原告団合同役員会議
- * 11/9: 横田基地案内 (西多摩教組)
- * 11/12: 東京新聞取材 (特定秘密保護法関連)
- * 11/13: オスプレイ横田基地配備阻止対策会議
- * 11/20: 前田知克さんを偲ぶ会
- * 11/22: 全国基地連事務局長会議 (小松)
- * 11/23-24: 全国基地連原告交流会～総会 (小松)
- * 11/25: 「航空機空中衝突防止のために資料」検討会
- * 12/3: 弁護団+原告団合同会議
- * 12/5: なくす会・原告団合同役員会議
- ***** 【以下は予定】 *****
- * 1/16: なくす会・原告団合同役員会議
- * 1/23: 第9次横田訴訟第5回弁論 (立川地裁)
- * 5/15: 第9次横田訴訟第6回弁論 (立川地裁)

▶「ニュース」の発行が遅れている間に、天欄の原稿が古くなってしまった。だからこの間の二つの事件について書き直そう。ひとつは浅野団長の死去、もうひとつは安倍政権が憲法も民意も無視して悪法「特定秘密保護法」を一気に強行可決したことである。▶浅野さんにはよく叱られ、言い返す仲だった。前訴訟の会計係だった私は、貧しい財源をどう確保していくのか、いつも心配していた。彼はそれを評価しながら、「会計は金を預かっていればいいんだ」と憎まれ口をたたく。私も負けていなかったから、よく口げんかした。けんか相手が居なくなるのはさびしいものである。葬儀には、国労出身の彼の僚友がたくさん手伝いにきていた。以前は組合運動、その後は横田基地裁判でほとんど家に居なかった亭主が家に居るようになって、奥さんはうれしそうだったのに、それも短かった。残念至極だ。ご冥福を祈るばかりである。▶天下の悪法「特定秘密保護法」が国会を通過する夜、全国からたくさんの市民がかけつけて国会を取り囲んだ。カゼをひいて苦しんでいた私はついに国会前に行けなかった。法案はざさんそのもので、誰が「秘密」と決めるのか、何が「秘密」とされるのか、何時それが開示されるのか、まったくわからない。石破幹事長は「永遠に秘密ということもありうる」なんていう。「おいおい、お前が国家だというわけ?」と聞き返したくなった。12月8日に、立川駅北口

天欄

で遅まきながらシール投票をした。圧倒的な市民が怒っていた。そして法に反対の赤丸シールを貼ってくれた。▶アパルトヘイト (人種隔離政策) に反対して生涯闘った南アフリカのネルソン・マンデラ氏が亡くなった。それを知らせるニュースのあとで、「政府は不法滞在の外国人をチャーター機で本国に送り返すことを始めている。今日2機目が飛び立った」と何事もないように語るアナウンサーの声。体が固まってしまった。「不法滞在者」が日本にきた動機はなんだろう? 政治的な理由も、経済的な理由もあっただろう。彼らを闇雲に狩り集めてチャーター機に乗せて本国に送り返す国。私たちはそういう国に住んでいるのである。これが喧伝される「おもてなし」の本質なのだ。▶国家が肥大化するとき、国境を越えた友情も、互いの理解も失われていく。人権も主権も地に落ちる。まず、知る権利、判断する力をとりもどそう。秘密保護法を無にするために、声をあげ、行動しよう。(K) ▶12/17 国家安全保障戦略・新防衛大綱・中期防衛力整備計画の閣議決定がなされた。事態はますます悪くなっていく。中国と日本の武力衝突も考えられる状況なのでは。実例を示して反論する者は、理由が秘密のまま逮捕も可能。それでいいのか「日本国民」。▶12/16 神奈川県で三浦市で米軍ヘリ不時着失敗。現場検証は90分のみだとか。事故原因は「秘密」か。沖国大ヘリ事故よりはまし? (M)